

SAGA

市報 さが

平成13年 **8** 月15日号 / No.804

CONTENTS

2・5 特集

よりよい学校給食のあり方をめざして
「学校給食」市民公聴会開催

6・9 佐賀市の財政Q&A

10 佐賀えびす市

12・13 市町村合併について
考えてみませんか

14 佐賀市ISO 14001

18 佐賀市歴史探検

人権フェスタ2001



第1部

●講師 ジャーナリスト
田村 正男 さん

「今、何が求められているか、
人権問題をめぐって」



第2部

●講師 NHK手話ニュースキャスター
丸山 浩路 さん

「みんながってみんないい」
～自分の存在が他の人の喜びにつながる～

～ 8月は同和問題啓発強調月間～

同和問題の解決には、一人ひとりが正しい知識を学習
することが必要です。

人権フェスタ2001への皆さんの参加をお待ちしています。

日時 8月23日(木) 12:30開場 13:30開演

場所 佐賀市文化会館中ホール

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎24・3151内線434



市報さがは再生紙を使用しています。



よりよい学校給食のあり方をめざして 「学校給食」市民公聴会開催



これまで佐賀市では、子どもたちへの食生活アンケートや検討委員会の開催などによって「今後のよりよい学校給食の方向性」を模索してまいりました。約1年にわたる検討ののち「部民間委託」を視野に入れた今後の方向性を導き出しましたが、市民の皆さんから「内容がよく分からない」「もっと私たちの意見や不安の声に耳を傾けてほしい」などの要望が多数寄せられました。そこで、6月から各校區において保護者説明会を開催してまいりましたが、保護者のみならず、広く市民の皆さんにも意見をお伺いするため、さる7月14日、佐賀市文化会館イベントホールにおいて教育委員会主催の、「学校給食」に関する市民公聴会を開催しました。

今回は、この公聴会で市民の皆さんからいただいた意見を中心に紹介します。

冒頭、教育委員会から これまでの経過を説明

今回の公聴会には主催者である佐賀市教育委員会から古武教育委員長をはじめ北島教育委員、肥高教育委員、古賀教育委員、迎教育長、吉富教育部長などが出席しました。また、オブザーバーとして木下敏之佐賀市長と石倉助役も参加し、市民の皆さんの意見に耳を傾けました。

冒頭、教育委員会から、これまでの経緯と、一部民間委託を視野に入れた基本方向案を説明。単なるコスト論ではなく、子どもたちの食教育充実という視点から、今回の方向性が導きだされたことを説明しました。

その後、これまでの経緯について市民の皆さんへ質疑応答を行い、数名の方から「業者選定の方法」や「安全衛生管理基準」などについての質問があり、教育委員会から現状での考えを説明するなど、市民の皆さんの疑問にお答えしました。

- ① 食に関する教育の充実
- ② 地場産品の導入
- ③ 一部民間委託による
効率的な運営体制づくり
- ④ 子どもの食環境の整備

一部民間委託「賛成」「反対」の立場から 代表で意見発表

質疑応答の後、「賛成」「反対」それぞれの立場を代表してお二人の方から、
一人10分の意見発表を行いました。



賛成の
立場
からの
代表意見発表

民間に対する誤解と偏見 福元芳子さん 私立幼稚園勤務



佐賀市の
学校給食部
民間委託の
提案に対して、
民間は安全
でない・安心
できないとい
う民間に対する誤解と偏見があるよ
うに思う。

二つ目に、民間に委託されると食中毒の発生が危惧される、とあるが民間も子どもたちの命をあずかっていることと変わりはなく、食中毒が起きると困るのは官も民も一緒。むしろ民間は、一

度食中毒事件が発生させると、経営危機に追い込まれ、安全対策には真摯。
三つ目に、安い食材が使われるのではないか、という意見もあるが食材は官が一括して発注や検査を行うとしており、それを調理する民間にとっては信用問題にもつながるため、もっとシビアに官の発注や検査をチェックすることになる。
四つ目に、調理員さんによる子どもたちへの食の教育や触れ合いがでなくなるという意見があるが、子どもたちには食べ物の感動や発見がなければ、その思いは心に響かないし、それこそ学校全体と地域と家庭が連携してやっていくべき。

五つ目は、佐賀には給食を委託できる企業が少な過ぎるのではないかと、いう意見に対しては、もし佐賀に優良企業が少なければ、県外に枠を広げ、県内の人を優先して雇用してもらい、そこで人材を育てたらどうか。
戦後、多くの企業が良識ある姿勢でプロ意識を持って社会に多大な貢献をしたと頑張つて、世界の衛生国家をつくり出してきた。その背景には、企業はお客様の声を聞くためにベストを尽くし、それを事業に反映しようと努力してきた。それが提供できない企業は、

遅かれ早かれ市場から立ち去ることになる。これからは官なら正しく、民は危険、という発想ではなく、高度な管理システムや仕事の評価を正しく受けられるオンブズマン制度を導入したり、競争することによって、よりよいものを消費者に提供しなければならぬ、という消費者自身の厳しい目を育てることが大事。学校給食もライフスタイルの変化とともに、その役割は変わってきた。学校のランチタイムがもっとゆとり、楽しく、人と人とのコミュニケーションをはぐくむ場となるよう、いじめや学級崩壊が起きない子どもたちの教育環境が整備されるよう、そのきっかけにこの改革の予算が少しでも有効に使われることを願っている。

反対の
立場
からの
代表意見発表

公共サービスの責任をもつて、直営方式を継続



自校直営方式の佐賀市の学校給食は、子どもたちの食の乱れが社会問題となつている今日、そのあり方を変えるべきでない。他市では、民間委託施行後1年で食中毒が起きたということがある。
佐賀市の給食は、現在、子どもたちが家庭において味わうことが難しくなつてきた「おふくろの味」を補ってくれるものだと感じ、

親としてもそこから学ぶことが多い。そんなつくり手とのつながりを感じることでできる給食を、今の子どもたちだけではなく、将来、何十年先の子どもたちにも味わってもらいたいと願っている。
まるで調理員にかかる人件費のみが市の財政難の原因であるかのような情報のもとで、子どもたちの給食を直営のまま改善していくという研究がある。そこになつていないのか。民間委託の経費削減効果のメリットは、1、2年間のものだけではなく、中・長期的なコスト削減の試算を示すべきである。

他の自治体の例で、委託費は業者の思うまま年々値上げされているというデータがある。長い目で見れば、恐らく経費削減にならない可能性が高く、本当に市の財政再建に貢献するのか疑問である。今回の民間委託について数回にわたって市教育委員会と話し合いを重ねてきたが、まだまだ安心させてくれる具体的な情報は少ない。
今の給食に問題があるから、もっとお金をかけて、民間を入れていいものにしよ、という委託だったら給食がよいものであり続ける可能性はあると思うが、佐賀市のやろうとしていることは、

安く上げるため、経費削減のためであり、不安はぬぐい切れない。
将来の子どもたちのために、市は公共サービスとしての責任をもつて直営方式でやっていくべき。給食は市の直営でないと、市民も参加していいものをつくり上げていくことは難しいと思う。さらに今以上の給食を子どもたちに保障していくというときには、請負の形で民間業者が入っているより、市の直営で、市が責任を持つてやる方がいいと思う。給食の直営継続については再度時間をかけ、じっくり検討されるよう願っている。

富田万里さん 子どもの給食を守る会代表

この公聴会を知ったのが7月初め。本
当にこの公聴会が実りあるものとして



反対の
立場の
意見
市民の意見を
聞いたと、
聞いてほしい

民間委託反対の立場ですが、民がす
べて悪いとは全く思いません。学校
給食の中に民間活力の導入をすることは、
実態としては民間の会社から調理員さ
んが派遣されてくるという形ですから、
そのことがどうして民間の培ったノウ
ハウを導入する、あるいは民間活力の導
入になるのか疑問。
学校給食の民間委託の事例を見ると、
あまり経験年数のないパートの人を雇
う事例がほとんどです。佐賀市は、い
ろんな条件をつけると言っているが、そ
ういうことではあれば恐らくコスト上は成
り立たないと思う。官と民が協力をし
ていかないとはいえないと思いますが、食
に対しては合理化がなじめぬのか大疑問
間に思う。多くの事例は、民間委託賛
成の方が言うような民間活力の導入
にはなっていない。
(佐賀市・男性)



反対の
立場の
意見
食に対しては
合理化がな
じむのか

も信頼したいと思う。
学校の給食にあまりにも子どもの食
育をゆだね過ぎていてはいないか、一日
の三分の二の食事を家庭できちんとな
らば、ここまで学校給食に強く、いろ
んな面を求めないでいいのでは。
(佐賀市・女性)



賛成の
立場の
意見
民と官の融合で
環境づくりを

位置づけられるものな、うと早い時
期に知らせるべき。この公聴会での議論
をもつて市民の意見を聞いたということ
だけはしてほしくない。もっと活発な
もつと深い内容のものではないかと思う。
(本庄校区・女性)



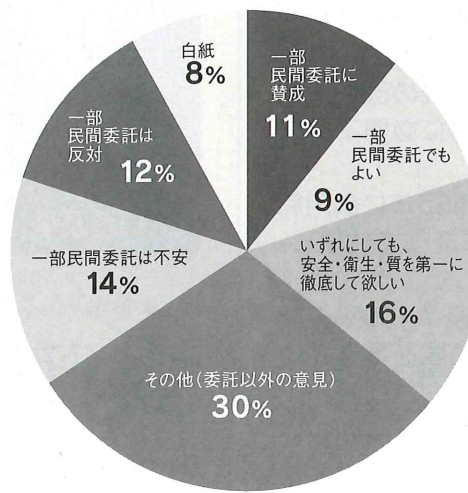
反対の
立場の
意見
公で責任を持つて
やっていたらベ
スト

食育とは、命をいただくというこ
とであり、目で見て、食べて、感じるもの
だと思ふので、その現場で調理に携わっ
ている方たちが指導で伝えるものでは
ないのかと思う。
調理員さんのプロとしてのノウハウを、
本場に携わっている方たちから学ぶとい
うことが大事だと思う。そうした場合、
やはり公で責任を持つてやっていたら
ベスト。
(新栄校区・女性)

佐賀市教育委員会では、これらの意見を真摯に受けとめ、
よりよい学校給食の今後のために活用してまいります。

「学校給食」についてのアンケート

各学校の保護者説明会および市民公聴会の参加者1,400人への
アンケート(回収852人)集計結果



<その他の意見>

- 一部民間委託に関する説明会および内容について 58人
- 自校方式・センター方式について 33人
- 食に関する教育の充実について 18人
- 地場産品・無農薬の食材について 35人
- 食環境の整備について 13人
- 栄養士の配置について 13人
- 日常の給食(日数・献立・試食など)について 53人
- 中学校給食について 24人

●佐賀市のホームページで、
市民公聴会での説明や意見、
内容を詳しくご紹介しています。

URL <http://www.city.saga.saga.jp>

●ぶんぶんテレビで、市民公
聴会の模様を放送します。
(8月20日～9月2日 20時30分～)

佐賀市では、今回の「学校給食」市民公聴会でお寄せいただいた貴重な市民の皆さんのさまざまな声を参考に、子どもたちの未来のために
新世紀にふさわしい、よりよい学校給食にしていきたいと考えています。これからもお気軽にご意見やご質問をお聞かせください。

佐賀市教育総務課 ☎24・3151 内線417 E-mail kyoiku@city.saga.saga.jp URL <http://www.city.saga.saga.jp>

公聴会に出席された、市民の皆さんの意見

「賛成」「反対」それぞれの代表意見発表の後、
会場の参加者からの意見を求め、
たくさんの市民の皆さんから、「賛成」「反対」さまざまな意見をいただきました。

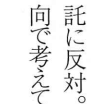


「学校給食」市民公聴会 参加された 市民の皆さんの 意見ご紹介



賛成の
立場の
意見
親がもっと
子どもの食に
関心を持つて
ほしい

学校給食の話は最初に聞いたときは
とても心配で、どちらかといえば反対で
したが、保護者会の説明を聞き、市報
を読んで民間委託でもいいのではと今
は賛成の方です。
民間の店で調理の仕事をしてますが、
やはり食中毒などの事故に対しては細
心の注意を払っています。直営は安心で、
民間委託だったら危ないというのでは
ありません。
給食で一日の三分の二の栄養をとると
いうことで、安心して任せていましたが、
やはり親がもっと子どもの食に関心を
持つていくべきだと思います。
(若楠校区・女性)



賛成の
立場の
意見
衛生管理調理マニュアルや
調理の仕方についても、最終的
には人ひとりの危機意識の程
度でどうにも変わってくるし、
意識の違いが結果にあらわれると
思う。たとえ資格や経験がある民間
の調理員の方であっても、今の直営の調
理員と同じ意識で仕事をしてもええ
か不安。労働のわりには低賃金で働か
される方たちは、よく人が入れ替わ
ると聞いている。民間だから悪いと言っ
ていいわけではないが、人材を育成する機
構が整わないと思う。



反対の
立場の
意見
市直営の行政
サービスで、
学校給食を
次の世代へ

私の働いている会社の中にも民間の
食堂があり何度か食べましたが、油こ
くて、私の目から見て、早くできるイン
スタントものだなというのが多く利用
されている。調理人さんたちの顔ぶれも
替わっている。佐賀市が民間委託
するときは、調理経験のある方とか、
免許を持っている方とか言われたが、本
当にそれが長年続くかという保証も、
誰が最後まで責任を持つてやれるか
という不安がある。一度ここで民間と決ま
ったら歯止めがきかないと心配。
何よりも「給食、おいしかったよ」と子
どもたちが証明してくれる今の市直営
の行政サービスである学校給食を次の
世代を担う子どもたちのために、ぜひ
残してあげたいと思う。(循環校区・女性)



中立の
立場の
意見
官・民どちらの
運営であれ、
子どもと調理員
との触れ合いを

実際8年前ぐらいに給食を6年間食
べていました。給食の調理員さんたちと
仲よく子どもたちも過してはいい
けれど、民間委託にして質を向上させ
てほしい。だから、賛成とも反対とも
言えません。官が運営しても民が運営
しても、子どもたちが調理員さんと接
することができれば理想的。
将来、子どもとの調和と安全性を市
民に数字や資料なりで、はつきり示し
てもらえばどちらでもいい。
(本庄校区・女性)



賛成の
立場の
意見
民営化になつて
お金が余れば、
学校教育のために
使ってほしい

今は高校生で、給食を食べていたときが
4年前なので、学校給食の問題については
全く知らず無関心でしたが、母から話を
聞いたとき、きょうの説明を聞いて疑問を持
った。
民営化になつて何か困ることがあるの
でしょうか。この民営化に期待ができそう
な気がします。福岡で民営化されていると
ころは、今までよりもおいしくなつたと聞
きました。
小学生のころは、学校給食の先生と話
せる機会がほとんどありませんでしたので、
先生と栄養士さんや給食の先生たちと
一緒に給食を食べて、もっと楽しい給食の時
間になつたらいいと思う。民営化になつてお
金があるとなれば、学校教育のために使
ってほしいと思う。今まで以上に給食が
おいしく、楽しくなり、さらに教育にも
届くと思う。
(鍋島校区・女性)



反対の
立場の
意見
安全性・
環境問題を考
えて
給食をつくら
ない

市の調理員として働いているが、私
たちは作るだけ、洗うだけという姿勢
だけでなく、子どもたちの安全性・環
境問題というところで給食をつくっている。
これからは市の職員として作らせて
いただきたい。
(佐賀市・女性)



中立の
立場の
意見
子どもの食生活
の実態を
指導する
必要がある

学校栄養士、ですが、子どもたちの
食事状況はひとくなつており、子ども



賛成の
立場の
意見
学校の給食に
あまりにも
子どもの食育を
ゆだね過ぎて
いるのでは

学校給食の部民間委託が発表され
てから、行政と市民とのキャッチボール
がこれまでになかったようなやり方
で、きめ細かに行われている点は本当に
評価する。部民間委託でいいのでは
ないかという気持ちであり、安全性と
不安は、繰り返し説明でほとんど不安は
ありません。試行されて問題が起きたら、
もとに戻すと言われているのでその点



が喜ぶ食べ物を安易に与えるのではなく、
トータルで子どもの健康、現在と将来
の健康を支える食生活について、実態を
とらえて指導する必要がある。
佐賀市1万人の子どものうち毎日
食べる学校給食だから大人が知恵をだし、
充実をしていかなければいけない。
(市内小学校勤務女性)

佐賀市の

市長の木下です。
私が佐賀市の財政状況
について、将来の展望
も含めてご説明します。

Q：平成12年度に佐賀市はどんなことをしたの？

12年度の主な事業

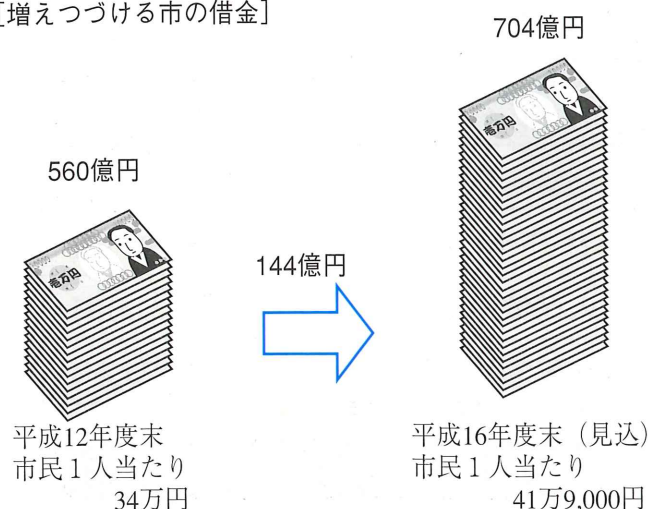
- ・ごみ処理施設建設関連……………約39億円
(最終予定額……………約178億円)
- ・市民活動センター建設……………約8億5千万円
(最終予定額……………約20億円)
- ・熱気球大会開催……………約1億7千万円
- ・佐賀城下ひなまつりや栄の国まつりなどの
観光事業育成保存経費
……………約2,610万円

A：去年は、ごみ処理施設や市民活動センター
(仮称)などを着工しました。
それ以外にも、「佐賀城下ひなまつり」など、
市民の皆さんに参加頂けるイベントを行いました。

Q：お金は大丈夫なんですか？

A：佐賀市の収入は、市民の皆さんから頂く
税金や国・県からの交付金・補助金などでま
かなっていますが、施設建設などの大規模事
業は単年度予算ではまかないきれません。ま
た、それを利用する世代間の負担を均等化す
るために借金(市債)を財源にしています。
現在、市債残高は560億円で、年間予算
より多くなっています。さらに、平成16年
度には700億円台に突入する見込みになっ
ています。

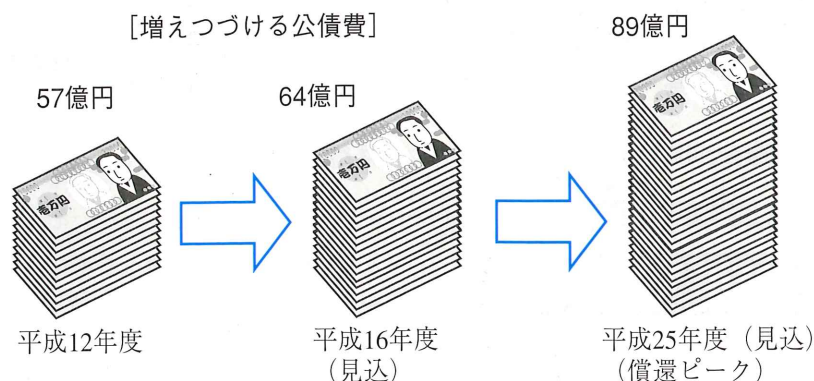
[増えつづける市の借金]



Q：借金はどうやって返すんですか？

A：市の借金返済を**公債費**とい
います。
平成12年度は約57億円もの返済
をしています。ごみ処理施設建設
など多額の借入の返済が始まる平
成16年度には予算に対する割合
はさらに大きくなるため、でき
るだけ市債の借入れをしないよう
に努力しています。

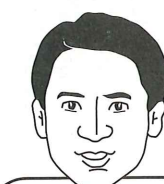
[増えつづける公債費]



財政Q&A



Q：財源を生み出すためにも行政改革が必要だと思いますが、
どのように取り組んでいるんですか？



A：平成11年度から「新佐賀市行政
改革大綱・実施計画」に基づき、徹
底した事務事業の見直しを行うなど、
行政改革には積極的に取り組んでい
ます。

平成12年度は、行政改革の実績
として「公共工事のコスト削減」や
「財政の健全化」などさまざまな改
革に取り組み、約10億8,600万円の
経費を節減しました。

平成12年度 行政改革の主な内容

市民が利用しやすい市役所を目指して

⇒市民の利便性を最優先とした機構改革。
窓口の受付時間を延長し、利用しやすい環境づくり。
各種届出や申請の窓口を一本化するための、総合窓口の設置。
(平成13年10月予定)

事務事業の見直し

⇒イベントの見直しや、納税通知書などの送付回数を減らすこ
とにより経費節減。

定員管理の適正化

⇒業務内容の組み替え(スクラップアンドビルド)を行い、適正な
職員配置により人件費節減。

公共工事のコスト削減

⇒公共工事の計画・設計の見直しによる経費削減。

その他(省エネルギー事業)

⇒市役所本庁舎の電気設備を改修し、年間20%の電気使用料削減。

Q：今後の佐賀市の重要な事業はなんですか？

A：今後の大きな取り組みとして
下水道の整備があります。

下水道は、生活環境の改善や公
共用水域の水質改善に必要不可欠
です。

佐賀市では、昭和53年に供用開
始、平成12年度末現在で約59%
の普及を達成しました。

今後10年間で普及率100%の早
期達成を目指し、事業を推進して
いきます。

	実 績	目標数値	
	平成12年度	平成17年度	平成22年度
公共下水道の 整備率 (人口普及率)	49.2% (59.7%)	68.8%	100%

*整備率……………計画面積(3,031ha)に対する整備割合

*人口普及率………行政区域内人口に対する普及割合

*各年度は年度末現在

市民の皆さんが納めた税金がどのように使われているか、また、市の財政がどのような状況にあるかを知って
いただくため、年2回財政状況を公表しています。

8～9ページに**平成12年度決算見込み**と**平成13年度予算**(6月補正後)を載せておりますので引き続きご
覧ください。

平成13年度 予算 (6月補正後)

一般会計

問い合わせ
財政課

☎24・3151 内線172
E-mail: zaisei@city.saga.saga.jp

歳入

科目	予算額	構成比
市 税	213億6,950万円	41%
地方交付税	84億1,000万円	16%
市 債	62億3,030万円	12%
国庫支出金	61億5,700万円	12%
県支出金	22億3,331万円	4%
地方消費税交付金	17億1,700万円	3%
使用料・手数料	13億1,310万円	3%
そ の 他	53億5,006万円	9%
合 計	527億8,027万円	

歳出

科目	予算額	構成比
民 生 費	115億8,255万円	22%
衛 生 費	95億8,789万円	18%
土 木 費	73億 208万円	14%
総 務 費	71億9,586万円	14%
公 債 費	56億7,296万円	11%
教 育 費	50億3,151万円	10%
消 防 費	22億2,472万円	4%
農林水産費	16億6,657万円	3%
そ の 他	25億1,613万円	4%
合 計	527億8,027万円	

特別会計

会 計 名	予算額
国民健康保険	118億7,140万円
公 共 下 水 道	70億8,649万円
老人保健医療	163億7,216万円
農業集落排水	2,402万円

市有財産の状況 (市の財産)

市の建物、土地や一般の家庭で貯金にあたる基金など、佐賀市の平成13年3月31日現在の財産の状況は、下記のとおりです。(企業会計を除く)

▲土 地		 4,168,534㎡
▲建 物		 444,949㎡
▲基 金		 100億2,825万円
▲有価証券その他		 47億2,496万円
▲車など重要備品		 1,615個

一時借入金の状況

年度内に一時的に資金が不足した場合に、一時的に借り入れるお金のことです。平成13年3月31日現在の一時借入金は下記のとおりです。(企業会計を除く)

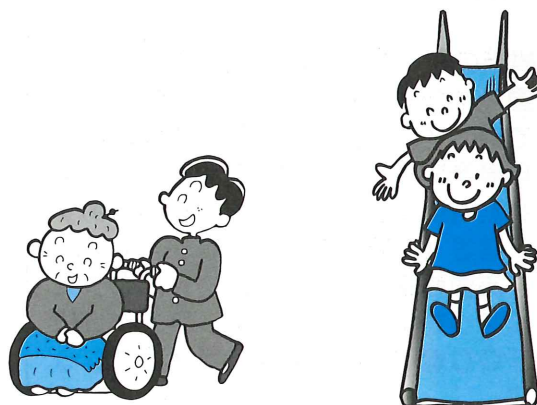
一般会計 25億円

市債の状況

道路、河川や小・中学校、図書館、下水道など公共施設の整備などを行うために、国や金融機関などから長期にわたって借りているお金のことです。

現在、下記の残高があり、平成16年度のピーク時には約704億円が見込まれます。(企業会計を除く)

一般会計 560億 460万円 (平成12年度末残高)



平成12年度 決算 (見込み)

一般会計の決算状況

一般会計は、特別会計や企業会計以外の地方公共団体の行政サービスの経費を計上した会計で、福祉や教育、道路や河川整備などいろいろな事業を行っています。

歳入 561億5,219万円

歳出 549億3,353万円



市 税

市民税や固定資産税などの収入

211億1,946万円



地方交付税

すべての地方自治体が一定の行政サービスを行えるように国から交付されるお金

100億5,076万円



市 債

道路、河川などの社会基盤整備のために市が借りるお金

65億2,050万円



国庫支出金

地方自治体が行う特定の事業に対して国から交付されるお金

60億4,382万円



県支出金

地方自治体が行う特定の事業に対して県から交付されるお金

22億4,809万円



地方消費税交付金

消費税として支払われた5%のうちの1% (都道府県税) の2分の1が、人口などに応じて交付されるお金

18億 263万円



使用料・手数料

市の施設の利用や証明書の発行などで得られる収入

12億7,222万円



その他

地方譲与税や分担金、負担金など

70億9,471万円



民生費

子どもやお年寄り、体の不自由な方などの福祉のための費用

118億5,128万円



土木費

道路、公園、河川や住宅などの整備費用

92億7,229万円



総務費

選挙や交通安全、税務関係などのための費用

84億3,228万円



衛生費

ごみの収集やし尿処理、市民の健康管理などのための費用

74億4,898万円



教育費

小・中学校や公民館、図書館などの整備や教育振興のための費用

57億7,794万円



公債費

市が借りたお金を返すための費用

57億1,560万円



消防費

火災など災害防止と被害軽減のための費用

21億4,935万円



農林水産費

農業や林業、水産業の振興のための費用

20億3,565万円



その他

議会、観光や商工業の振興、労働関係などの費用

22億5,016万円

特別会計の決算状況

特別会計は、特定の収入(下水道使用料など)を基に事業を行う会計で、一般会計とは区分して経理する必要があります。佐賀市には現在、公共下水道事業や国民健康保険事業など下記の4会計があります。

特別会計の決算

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	115億8,423万円	113億4,502万円
公共下水道	64億1,174万円	62億3,322万円
老人保健医療	163億7,367万円	162億3,379万円
農業集落排水	3,483万円	2,664万円

企業会計の決算状況

企業会計は、1企業の経営という観点から経理している会計で、佐賀市には、現在自動車運送事業、ガス事業および水道事業の3会計があります。

企業会計の決算

企業名	区 分	予 算 額	決算見込み額
交 通 	収益的	収入 12億4,344万円	12億2,939万円
		支出 12億8,704万円	12億4,339万円
	資本的	収入 6,541万円	6,475万円
		支出 4億1,570万円	4億1,192万円
ガ ス 	収益的	収入 21億8,624万円	21億5,031万円
		支出 21億1,128万円	19億6,260万円
	資本的	収入 1億1,486万円	1億1,295万円
		支出 4億6,866万円	4億4,503万円
水 道 	収益的	収入 44億3,892万円	44億 914万円
		支出 42億2,516万円	41億8,931万円
	資本的	収入 5億5,406万円	5億5,088万円
		支出 14億5,430万円	13億8,765万円

始まります



佐賀えびす市



期間 8月19日(日)～10月14日(日)の土・日・祝日

中心商店街で、皆さんおなじみの「えびすさん」に関連したいろいろなイベントを開催します。
開催期間中の土曜・日曜・祝日は各商店街でお買い得品と楽しい催しがいっぱいです。

期間中
通し
イベント

えびす市

商店街で大売り出しを実施します。
えびすさんを目印にお出かけください。

えびすアート展

作品募集中!

「えびすさん」をテーマにした絵画・写真展
を開催します。(※優秀作品は最終日に表彰
を行います)

期間 9月15日(土・祝日)～

◎問い合わせ 白山名店街(協) ☎・Fax 29・2770

スタンプラリー

商店街にある「えびすさん」のスタンプ
(10個)を搜してください。
最終日に抽選会を行います。

お宝展示

商店街の各店舗に古くからある秘蔵の
お宝を展示します。おみのがしなく!

8月19日(日) オープニングイベント(白山名店街)

13:00 白山郵便局前をスタートして656
広場までパレードが行われます。パレ
ード参加者には記念品をお渡しします。

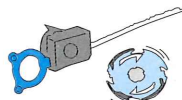
出店者募集!

白山名店街アーケードにてフリーマーケットを開
催します。出店者を募集していますので、希望され
る方は白山名店街(協)
(☎・Fax 29・2770)へお申し込みください。

8月26日(日) ベイチャレンジトーナメントIN656広場

今人気のベイブレードトーナメント大会を656広場で行います。
午前10時から整理券を配布します。(関連商品の販売もあり!)

問い合わせ: 佐賀玉屋・後藤 ☎25・6557



9月1日(土)・2日(日) 絵付け体験コーナー(㊦-I跡地)

有田焼のお皿に絵付けをしませんか? 焼成後、アート展に展示します。(優秀作品には賞品あり)

今後もイベント
が盛りだくさん

9月9日(日) ラジオウォーク

9月15日(土・祝日) 小動物ふれあいコーナー

9月30日(日) ゴスペル リングシャウトコンサート

10月8日(月・祝日) ガーデニング教室

10月14日(日) えびす音楽会・スタンプラリー抽選会・アートコンテスト表彰式

■主催 賑わい創設対策委員会(唐人町商店街振興組合、白山名店街(協)、呉服町名店街(協) 中央本町商業振興会、県庁通り商店連盟、元町商店街(協)、大通り会、白山いきいき名店街(協)、(株)佐賀玉屋、佐賀商工会議所、佐賀県中小企業団体中央会)

◎問い合わせ 佐賀商工会議所商業振興課 ☎24・5157 Fax 26・2831

いよいよ65歳!

国民年金 老齢基礎年金の請求と手続き

■年金の請求先はどこですか?

加入していた年金の制度によ
って異なります。

▽国民年金のみ加入の方
佐賀市役所へ

▽国民年金と厚生年金に加入の方
佐賀社会保険事務所へ

▽国民年金と共済年金に加入の方
佐賀社会保険事務所へ



■誰でも受給できるの?

資格期間を満たした人が、原則として65歳になったときから受けられます。

☆資格期間とは…

①国民年金の保険料を納めた期間

②国民年金の保険料の納付を免除された期間

③第3号被保険者(厚生年金や共済年金に加入している人に扶

養されている配偶者)の届出をした期間

④任意加入できる人が任意加入しなかった期間

⑤厚生年金保険、船員保険、共済組合の加入期間

以上、あわせて25年以上の期間が必要です。

■請求は、いつ、どのようにしたらいいの?

請求手続きは、65歳の誕生日の前日からできます。

国民年金のみ加入の方は、誕生日の前月に市役所から「国民年金老齢基礎年金裁定請求について(65歳のお知らせ)」が届きますので、記載されている必要書類をそろえて、市役所1階8番窓口で手続きをしてください。

■年金は、どのように支払われるの?

年金の支払いは、年6回(2月、4月、6月、8月、10月、12月の各月15日)で、誕生日の翌月分から、ご本人名義の通帳に振り込まれます。



国民年金マスコット「ハッピーちゃん」

■新しく老齢年金、厚生年金の受給者となられた方々へ

新しく老齢基礎年金、老齢厚生年金の受給者となられた方々を対象に、年金受給者として今後必要となる届出や手続きについての講習会が開催されます。ぜひご出席ください。

・日時 平成13年9月20日(木)
13時~15時30分
平成14年1月24日(木)
13時~15時30分

・場所 佐賀市文化会館 中ホール
主催 佐賀社会保険事務所
◎問い合わせ 保険年金課 国民年金室

☎24・3151 内線336
佐賀社会保険事務所
☎31・4191

第62回市民糖尿病教室

- ◇日時 9月1日(土) (受付13時45分~)
- ◇場所 佐賀市医師会看護専門学校(新中町2-11)
- ◇入場 無料
- ◇内容
 - ・尿糖・血糖検査(当日受付 13時45分~)
 - ・映画(14時10分~)
 - ・講演(15時~)
 - 演題 「糖尿病と歯科治療」
 - 講師 今村英夫先生(佐賀市歯科医師会々員)
 - 演題 「楽しくてためになる糖尿病のお話」
 - 講師 石橋シカ先生(聖マリア病院 国際保健センター 主任保健婦)
 - ・糖尿病モデル食の展示指導

◎問い合わせ 佐賀市医師会内 健康増進佐賀市民会議 ☎31・1414

申請はお済みですか?

国民健康保険税2割軽減

2割軽減制度の対象世帯には6月中旬に同制度に係る通知兼申請書(往復はがき)をお送りしています。

申請期限が8月末になっていますので、まだ申請がお済みでない方は、必要事項をご記入の上、返信はがき(申請書)をご投函ください。

申請期限を過ぎますと軽減できなくなりますのでご注意ください。

なお、申請用はがきを紛失された方は、印鑑をご持参の上、市役所1階6番窓口までお越しください。

◎問い合わせ 保険年金課国保税1係
☎24・3151 内線334~335

市町村合併について

考えてみませんか

第1回

市町村合併について、これから3回シリーズで国・佐賀県・佐賀市の取り組みなどをお知らせします。

■いま、なぜ市町村合併といわれるのでしょうか？

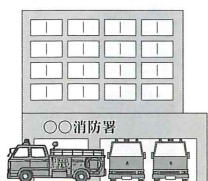
一般的にいわれているものをご紹介しますと、

①日常生活圏の拡大

交通や情報通信手段などの発達によって、私たちの生活の範囲は住んでいる市町村を超えて飛躍的に広域化しています。



佐賀市への通勤・通学依存率 (H7 国勢調査資料)



●これからの消防は、住民の期待と信頼に応えられる高度なサービスを提供していくことが求められており、このため、消防の組織、施設、装備などをさらに充実していく必要があります。



●介護保険を運営するためには、専門的な知識や技能を持つ人たちが多数必要になります。

また、介護保険や環境問題、情報化などこれまでの市町村の範囲を超えて、一体的に、また効率的に対応すべき行政課題が増えてきています。

②多様化する行政課題への対応
住民のライフスタイルや価値観は非常に多様化し、行政に対する要望も多種多様、そして高度化しています。

③実行の段階を迎えた地方分権
地方分権により、市町村が創意工夫により行政運営ができるよう、市町村の行財政の基盤強化・効率化が求められています。

④少子・高齢化社会への対応

全国的にも少子・高齢化が進展し、今後、税収の減少が見込まれる中で、医療費や福祉サービスが増大するなど、これまでの市町村の単位では、必要なサービスの継続的な提供が困難になることが予想されます。

⑤厳しい財政事情

平成13年度末で国、地方を合わせた債務残高は666兆円程度に上ると見込まれ厳しい財政状況にあり、今後、行財政の大幅な合理化・効率化は避けて通れない状況にあります。



これらの課題を包括的に解決する手段として、市町村合併が有効な選択肢のひとつとして考えられています。

●生活の質の向上を求める時代

- ・人々の価値観や生活様式の多様化
- ・社会、経済の活力の維持
- ・自然、環境の保全

一般的に

市町村合併

が有効な選択肢の一つであるといわれています。

●市町村の役割の増大

☆これからの市町村は……

限られた予算のなかで、住民の多くの期待に応えていく必要がある

行政を効率化し、行財政を強化することが必要

これからの「地域間競争」に生き残れる市町村になるため

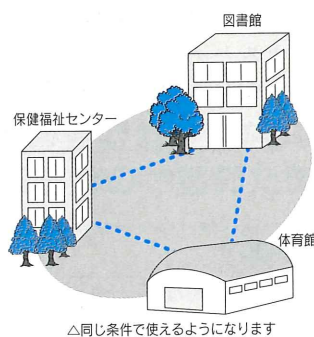


■合併によってどのような効果が考えられますか？

○旧市町村の

境界がなくなるので

・合併前の各市町村が建設した図書館、スポーツ施設、保健福祉センターなどを同じ条件で使えるようになります。



・住所地と勤務地が同じ市町村に含まれることによって、勤務地近くでも、いろいろな施設を使えるようになったり、窓口サービスが受けられるようになります。

○いくつかの市役所や町村役場が一緒になるので

・小さな役場では、職員一人ですべての事務をしなければならなかったり、専門職の職員（建築職、土木職、保健婦など）が採用できなかったものが、合併で規模が大きくなると専門職が採用でき、高度な行政サービス

が提供できるようになります。
・重複する部門をスリム化でき、行政サービスの水準を維持しながら経費の削減が可能になります。

■合併によって次のようなことが懸念されますが？

○役場が遠くなり、不便になりませんか？

・合併後もそれまでの市役所や町村役場は新しい市町村の支所や出張所として、残される場合が多く、その場合には住民への基本的なサービス業務は従来どおり提供されます。

○住民の声が届きにくくなって、サービスのきめ細やかさが失われませんか？

・確かに議員一人あたりの住民の数は増えますので、議会を通じた間接民主制を補完していく仕組みは合併前以上に求められるでしょう。

ただ、市町村は住民の意見を尊重して行政を行わなければいけませんので、皆さんの意見を尊重できる機会を増やし、きめ細やかなサービスを提供できるよう努めます。

市町村合併は、皆さんの意見を尊重して進めるべきだと考えています。

市町村合併について、
皆様のご意見をお聞かせください。

佐賀市役所 企画課

☎24・3151内線132 FAX 29・2095
E-mail: kikaku@city.saga.saga.jp

佐賀会場

市町村合併

チェンジ
フォー・明日
CHANGE FOR US

を考える新世紀
フォーラム

とき

8/21

開場/13:00
開演/13:30

ところ

佐賀市文化会館中ホール

主催|市町村合併を考える新世紀フォーラム実行委員会

第一部 基調講演 13:30~

「地方行政の構造改革
まったなし」

高島 茂樹

総務省自治行政局 行政体制整備室長

第二部 パネルディスカッション 14:35~

パネリスト

江口

善己

川副町長

岩尾

幸代

佐賀市議会議員

古賀

醸治

新しい佐賀を考える住民会議議長

井本

男

佐賀県知事

高島

茂樹

総務省自治行政局 行政体制整備室長

アドバイザー

コーディネーター

吉野

徳親

佐賀新聞社代表取締役副社長

(佐賀県市町村課 ☎25・7023)

佐賀新聞広告局企画部 ☎28・2141

いよいよ動き出します

佐賀市ISO14001

(環境マネジメントシステム)

先月の市報で 佐賀市がISOの推進体制づくりを進めているところを紹介しましたが、今まで決まっていなかった監査員の組織もでき上がり、いよいよ環境マネジメントシステムを動かす体制が整いました。

佐賀市の環境を継続的に改善

システムは、P（プラン：環境方針／計画） D（ドゥー：実行および運用） C（チェック：点検と是正措置） A（アクション：経営層による見直し）のサイクルを繰り返すことによって、佐賀市の環境を継続的に改善していくものです。

PDCAを簡単に説明すると

市長が佐賀市の将来方向を決め、省エネルギー、省資源などのプランを立て（P）、これを達成するための組織を作って実行（D）します。そして、これがきちっと行われているかをチェック（C）しながら、必要に応じてシステムの見直しを行う（A）というものです。（右下図）

文書化した基本的なルールが必要

システムを運用するには、文書化した基本的なルールを決めておかねばなりません。そのため、現在、事務局ではマニュアルなど文書類の作成、整理に取り組んでいます。

そして、このマニュアルは8月上旬に外部審査手続きの第1段階である認証機関によるマニュアルチェック（書類審査）を受けることになっています。

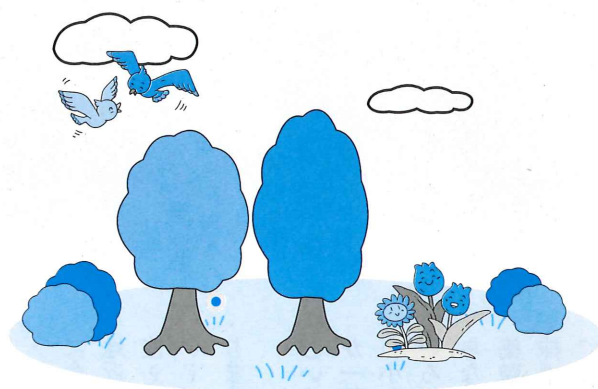
このチェックにより、ISO14001の規格要求事項に合致しているのが審査され、内容に不備があれば指摘が行われます。その後、指摘事項を是正し、環境マネジメントシステムのサイクルを動かすことになります。

取り組み計画を立て、環境を改善します

佐賀市が取り組むべき環境マネジメントシステムは、電気の消費、廃棄物の排出など佐賀市が環境に著しく負荷を与えているもの、緑化事業の推進、水環境の保全など環境を保全する事業として積極的に取り組まなければならないものについて、それぞれの目的・目標を設定し、年度ごとの取り組み計画を立て、環境を改善していきます。

また、法令などにより、規制基準が決まっている排気、振動、騒音などについては手順を決め、監視・測定を行います。

このように、佐賀市が環境に対して影響を与えているものを常に意識し、どうしたら環境にやさしくなるかを地球規模で考え、全職員で実践していきます。



◎問い合わせ 環境課 ISO推進室 ☎24・3151内線316

未来に夢をつなぐまちづくりを

「都市計画マスタープラン策定委員会」委員募集

市民の皆さんが快適で暮らしやすいまちづくりを進めていくため、佐賀市では平成13年度と平成14年度で「都市計画マスタープラン（基本計画）」の策定を行います。

するための策定委員会を設置します。そこで、策定に関わって意見を述べていただく市民委員を次の要領で募集します。

・対象 佐賀市内在住で会議に参加できる方

・定員 2人以内

・開催期間 平成13年9月～平成14年度（5～6回程度）

・開催場所 市役所会議室

・報酬 市規定の委員報酬

・応募方法 次の事項をご記入の上、封書でご応募ください。

①応募動機を400字程度

（様式は自由）

②住所、氏名、年齢、電話番号

・応募締切 8月31日（金）

・選考結果 応募者多数の場合

は市で選考させていただきます、結果については通知します。

◎問い合わせ・申し込み

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所

都市計画課 都市計画マスタープラン策定委員募集係

☎24・3151内線232

友好都市

連雲港市訪問・徐福の里 探訪の旅参加者募集

佐賀市の友好都市「連雲港市」徐福の里を旅してみませんか。

・訪問先 連雲港・上海・無錫

蘇州・南京

・期日 10月11日（木）～16日（火）

（5泊6日）

・参加費用 15万円

・募集人員 50人

※定員になり次第締め切ります。

・申込方法

佐賀日中友好センター事務局

（☎/FAX 28・6260）に

連絡あり次第、参加申込書をお送りします。（所定事項をご記入の上、3万円を添えてお申し込みください）

・申込締切 9月7日（金）

・主催

佐賀県日中友好協会・佐賀地

区日中友好協会・佐賀県徐福会

・共催 佐賀市・佐賀市国際交流協会

◎詳しいお問い合わせは、

佐賀日中友好センター事務局

〒840-0816

佐賀市駅南本町2-10-2F

☎/FAX 28・6260

（担当 李）までどうぞ。

出前講座をご利用ください

「市役所ってどんなことをやっているの」「私たちが住んでいる町をもっと知りたい」など、皆さんのご要望にお応えするため、職員が出向いて市政の仕組みや制度、事業の内容などを分かりやすく説明する出前講座を開設しています。

◆対象者 市内在住または市内に通勤・通学している方々で、10人以上のグループ（1回2時間程度）

◆テーマについて ご要望があれば可能な限り対応します。

出前講座のテーマ一覧

- 佐賀市の財政
- 行政改革
- 佐賀市の税金
- 情報公開
- 男女共同参画社会
- 駅前再開発
- 中心商店街活性化策等
- 消費生活
- バリンフエスタ
- 農業振興と消費者との交流
- 農業集落排水事業
- 街路事業
- 公園事業
- 土地区画整理事業
- 下水道事業
- 建築行政
- 新焼却炉建設
- 環境保全
- ごみ問題
- 国民健康保険
- 国民年金
- 介護保険制度
- 介護予防、生活支援事業
- 障害者福祉事業
- 子育て支援事業
- 保育所
- 健康づくり事業
- ボランテア
- 人権教育のための国連10年通学区域
- 開かれた学校づくり
- 生涯スポーツの振興
- 人権・同和問題
- 芸術文化活動の推進
- 文化財の保存と活用
- 青少年の健全育成
- 図書館の上手な利用法
- 都市ガス
- 市営バス
- 水道料金の仕組み

※その他詳しいことは市民相談室までお尋ねください。

◎問い合わせ 市民生活課市民相談室

☎24・3151内線158・160



家事 育児 出産のお手伝い

「サポート・ママ」がうかがいます



佐賀市では、出産後や妊娠中で切迫流産などにより自宅安静の必要な方で身内の支援がなく、一人で困っているお母さんに、家事や育児のお手伝いをする「サポート・ママ」を紹介しています。

【援助できる内容】

- ・食事の支度、衣類の洗濯、住居の掃除、食材や生活必需品の買い物、子どもの世話など
- ※この中から必要な内容を希望時間に応じて選択。

【利用料の基準】

- ・月曜日から金曜日
- 1時間当たり700円
- 土、日、祝日
- 1時間当たり800円
- ＊利用者が直接サポートママに支払います。
- ＊利用者が直接サポートママに支払います。
- 出産予定日の3カ月前に利用

申込書などを同封したダイレクトメールを順次郵送しています。

※妊娠中で切迫流産などのため、医師より自宅安静の指示を受けているが身内の支援などが受けられない方は、直接児童課にご相談ください。

※なお、利用に先立ち事前打ち合わせを行いますので、2カ月前までには必ずお申し込みください。

急な依頼や申し込みが遅い場合はご紹介できないこともあります。

◎問い合わせ 児童課（ほほえみ館2階） ☎34・4550

よかとこわがまち

佐賀地区広域
市町村圏組合
市町村紹介
その⑧

精霊流し・花火大会



昔から精霊は、海から戻ってきて海へ帰ると伝えられていることから、地域おこしの起爆剤として実施しています。

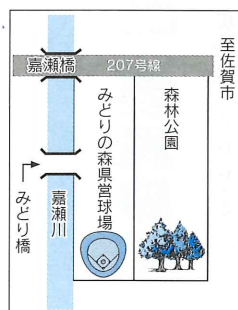
現在では、久保田町の夏の風物行事として定着し、あわせて

町内企業の協賛により花火大会を開催し、観光開発と地域の活性化となっています。

- ・日時 8月15日(水) 19時～22時
- ・場所 嘉瀬川河川敷船着場（久保田町みどり橋周辺）
- ・精霊船 約150艘
- ・花火大会 8月15日(水) 20時～20時30分
- ・主催者 久保田町商工会

- ・主な駐車場 嘉瀬川河川敷・久保田みどり橋西側駐車場

（☎68・2017）



悪徳商法の対処法をお寄せください

ハイ、こちら消費生活相談窓口です



市民生活課市民相談室 ☎24・3151内線214

- ①電話で、千円で台所の掃除を勧められ頼んだら、掃除後、37万円の掃除機を勧められた。

夫と相談してからでないと決められないと断ったが「今日契約しないとサービスが効きません」としつこく勧められ、契約してしまった。（30代 女性）

- ②3日前の夜、布団のクリーニングをするという業者が来た。話をするうちに羽毛布団を勧められた。金額が高いし、今使っている布団がまだ使えるからと断っていたが、3時間くらい勧誘され、契約してしまった。（20代 女性）

そこで、市民の皆さんへ悪質な訪問販売や電話勧誘の対処法を募集します。成功した例やいつもこうしているという方法があれば、当窓口へ電話（☎24・3151内線214）または手紙（送付先：〒840-8501 佐賀市役所消費生活相談窓口）までお寄せください。提供していただいた事例や対処法は、今後の消費者啓発活動の際に活用させていただきます。ご協力をお願いします。

うに、後で販売目的が明らかになることが多いようです。

また、禁止行為として、消費者がはつきり断ったときは、その勧誘をしつこく続けたり再度勧誘したりしてはいけないことになっています。しかしこれらの規則はあまり守られていないのが現状です。

当相談窓口にも、しつこい勧誘にどう対処すればよいのかという相談が多数寄せられています。

帰って欲しい、電話しないで欲しいという意思を伝え、はっきりとした態度で接するよう助言していますが、具体的な方法を知りたいという声も多くあります。

そこで、市民の皆さんへ悪質な訪問販売や電話勧誘の対処法を募集します。成功した例やいつもこうしているという方法があれば、当窓口へ電話（☎24・3151内線214）または手紙（送付先：〒840-8501 佐賀市役所消費生活相談窓口）までお寄せください。提供していただいた事例や対処法は、今後の消費者啓発活動の際に活用させていただきます。ご協力をお願いします。

2001

佐賀インターナショナルバルーンフェスタ

ボランティアスタッフ募集

2001佐賀インターナショナル・バルーン・フェスタのボランティアスタッフを募集します。バルーンフェスタは、ボランティアが運営する大会です。毎年、数百名のボランティアがいろいろなセクションで活躍しています。皆さんのご協力をお願いします。

・期間
10月31日(水)～11月4日(日)

・業務内容

▽ドライバー (海外チームのバ

ルーン搭載車両の運転)

▽クルー (海外競技チーム、ファンタジア・オフィシャルチームのスタッフ)

▽運営スタッフ (大会本部での案内やイベントスタッフ)

・参加条件

本体会の開催趣旨に賛同していただける心身ともに健康な方 (ただし、未成年者は保護者の同意が必要)

※全日程参加できる方を優先しますが、セクションによっては

8月・9月は小宮雅広さんの木と竹にペイントしたインスタレーション (空間と場所に合わせた作品のこと) です。

小宮さんは1949年福岡県生まれ。現在唐津市に在住し、山口県・福岡県・佐賀県を主な発表の場として活躍中です。

1994年から2000年まで砂のインスタレーションシリーズで、東京・福岡・佐賀で個展を開催し、好評を得ました。作品のタイトルは「集散(しゅうさん)」です。



土、日、祝日のみの参加も可能です。また、気球や外国語の知識は必ずしも必要ではありません。

・説明会開催

ボランティア説明会を2回開催しますので、ご都合の良い日に参加していただくか、直接、組織委員会までお問い合わせください。

・日時

8月18日(土)・19日(日)

(両日とも19時～)

・会場 佐賀市文化会館 大会議室

◎問い合わせ

佐賀バルーンフェスタ組織委員会事務局 (鍋島三丁目7番2号 シャトレ鍋島2) ☎33・3955 FAX33・3977

【作者のコメント】

今回のインスタレーション「集散」は、木・竹にペイントし、家族という現代の人間関係を表現したものです。公園など公共の場所に集う人々たち……

を一つの空間に再構成しました。見ていただけたら幸いです。

◎問い合わせ

環境課 環境総務係

☎24・3151内線312

くらしの情報

「防水性繊維製品」を洗濯機で脱水するのは危険です。

寝袋や釣り用防寒具、レインコートなどの防水性や防水性の繊維製品を洗濯機で脱水して、突然ドカンと大きな音がして洗濯機が飛び跳ねたり、倒れたり、バラバラに壊れたという事故情報が国民生活センター危害情報システムに寄せられています。

原因は水を通さない防水性繊維製品が脱水槽の穴をふさぐため、中に水がたまったままの状態です。脱水槽が高速回転になったときに、バランスを崩し異常振動を起こします。

通常はアンバランスを感知して安全装置が働き回転が止まるようになっていますが、回転が速すぎて止められず、脱水槽が洗濯機の外枠やふたにぶつかって、洗濯機が飛び跳ねたり、倒れたり、ふたが飛ぶという危険につながります。

これまで事故が起きなかったのはたまたまバランスがとれた状態だったためで、次も大丈夫とは言えません。洗濯をする前にラベルなどに防水性、はっ水性などの表示があるかどうか、また取り扱い表示を確認しましょう。

この他にも国民生活センター発行のパンフレット『くらしの危険』は市民相談室前に置いてありますので、ご自由にお取りください。(スプレー缶の破裂・爆発)「ジェット噴流バス」「コンタクトレンズ」「杜若」2000(食品の異物混入)など

◎問い合わせ 消費生活相談窓口

☎24・3151内線214



佐賀市 16 歴史探検

願正寺の時鐘

現代の私たちが時間を知るには、腕時計や街角の時計、最近では携帯電話の時刻表示を見るなどの方法があります。

江戸時代、城下町佐賀の人々は、どのようにして時刻を知ったのでしょうか。

佐賀城下では、佐賀城本丸の「時太鼓」で藩士の登城^{とじょう}を知らせ、願正寺の「時鐘」で日常生活の時刻^{ときだいこ}を知らせていました。

願正寺の「時鐘」は記録によると、元禄9年(1696年)の8月から始められ、藩庁から維持管理経費として米10石を支給されていました。

現在、願正寺にある鐘楼^{しょうろう}(鐘撞き堂^{かねつ})は明和5年(1768年)に再建されたもので、その建設経費は万人講^{まんにんこう}(現在の宝くじのようなもの)の利益が充てられました。願正寺の「時鐘」は安政元年(1854年)まで佐賀城下の人々に時を告げていましたが、鐘の響きが悪くなったという理由で廃止され、その後は、白山の八幡宮(現在の龍造寺八幡宮)境内で撞くようになりました。

願正寺の鐘楼は、佐賀城堀の石垣に使われているものと同じ、「赤石」の切石積みの基礎の上に建ち、上層には欄干^{らんかん}を巡らしている優美な建造物です。願正寺にいらっしゃった時には、「時の鐘」に思いをはせ、心の中で藩政期の音色を聴いて見ませんか。



▲願正寺の本堂



▲鐘楼



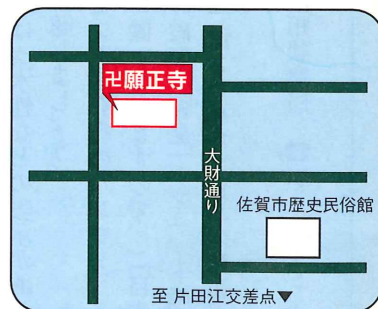
▲鐘楼の「赤石」積みの基礎

一口メモ

・現在の「時間」は「定時法」^{ていじほう}であり、1年を通して、1時間は60分となっていますが、藩政期には「不定時法」が用いられており、季節や昼夜によって時間の長さが違います。ちなみに、夏至の昼間には一時(いつとき)が約2時間40分、冬至では約1時間50分ぐらいになっていました。(昼間の一時の長短に伴い、夜の一時の長短も変化する)

・願正寺では、時間の長さを知るために、「香番所」^{こうばんしょ}が設けられていました。ここでは線香の燃える速度で時間を計っていました。

・現在の鐘は、昭和24年に京都で造られたもので、毎夕5時には城下町佐賀に響いています。また、12月31日には一般市民の方でも、除夜の鐘をつくことができるそうです。



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,478人 (+30)	男	78,592人 (+24)	6月30日現在の人口
世帯	63,794 (+50)	女	86,886人 (+6)	()内は前月との差

白い紙ひも特集号

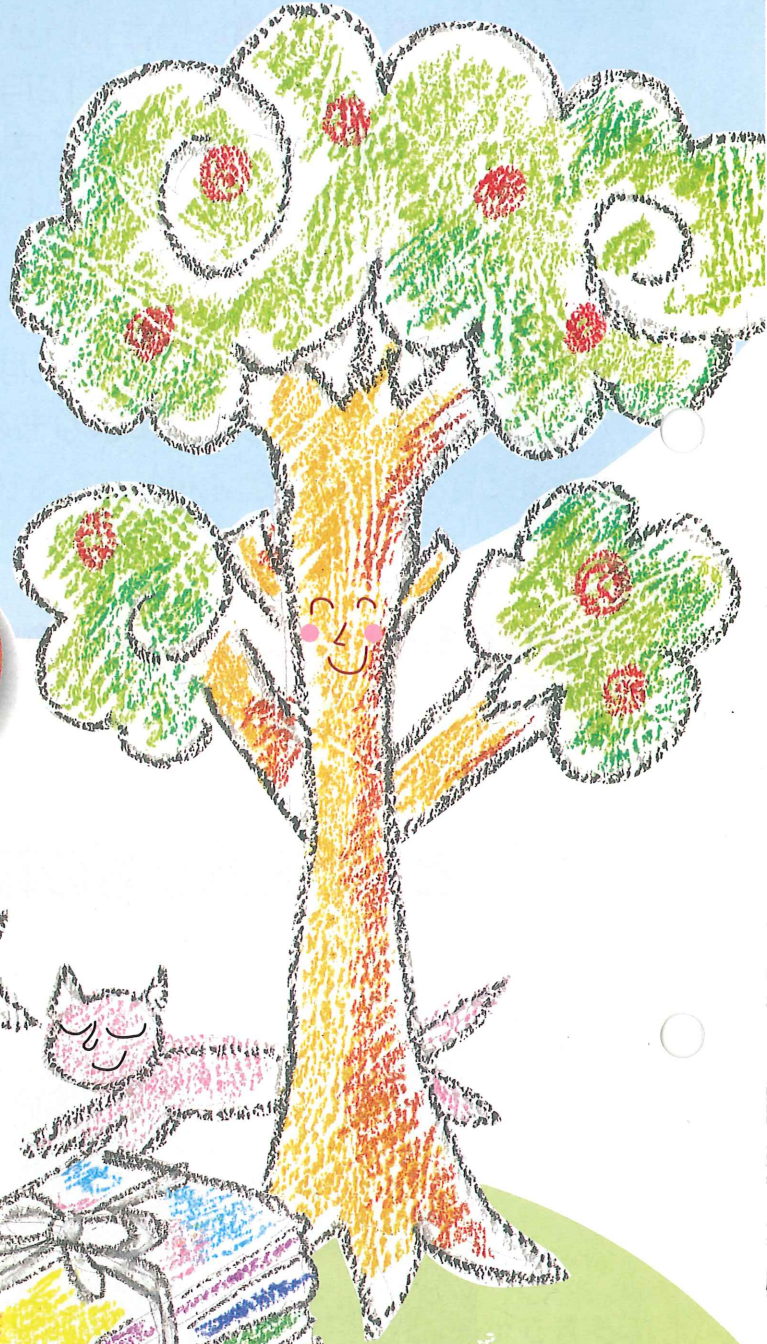
第2弾

市報

さが



皆さ〜ん元気ですか？
白い紙ひもを
使ってね!!



紙ひも Q & A



Q 「価格はいくらぐらいなの？」

A 長さや太さにもよりますが、太さ約3mm、長さ60mのもの（約1年分）で200円前後です。

Q 「なぜ色は白でないといけないのですか？」

A 上質の牛乳パックや紙コップから作られた白い紙ひもは、どんな古紙類でもそのままリサイクルできます。茶色だと白よりも紙質が劣るので、新聞のリサイクルには使えないのです。

Q 「雨の日に出すと、紙ひもが濡れてしまって切れてしまうのでは？」

A 紙といってもかなり強いものですので、自宅からごみステーションまで持っていくくらいであれば大丈夫です。

リサちゃんから素敵なお知らせです

紙ひもを購入された方、
先着100名様にエコバックをプレゼント！
ちょっとしたお買い物に持っていけば、レジ袋を
もらう必要がありません。紙ひもについているラベルを
市役所5階環境課までお持ちください。
郵送でもがまいません。
皆様のご応募をお待ちしております。



Q 「結ぶとき手が痛くないですか？また、しっかり結ぶことができますか？」

A 最近は手にやさしい紙ひもになっていますし、しっかり結ぶことができますようになっています。

Q 「白い紙ひもで結ばないと回収しないのですか？」

A そんなことはありません。ビニールひもなど他のひもでも回収しますが、徐々に白い紙ひもが主流になるようにPRを行っていきます。

生活のなかのちょっとしたことから環境に取り組んでいくことが大切だと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

～100%リサイクルをめざして～

こんにちは、リサイクルの「リサ」です。

～佐賀市を環境にやさしいリサイクル先進都市に～をスローガンとして、佐賀市では、昨年12月から「白い紙ひも」の普及に取り組んでいます。市民の方のたくさんの問い合わせに、リサはとても感激しています。「白い紙ひも」は、資源物（新聞・チラシ・ダンボール・雑誌など）を結ぶのに、とても優れています。ビニールひもを使うと、結局はリサイクルするときにひもがごみになってしまいます。「白い紙ひも」であれば、リサイクルするときに切る必要がないし、なによりもひもがごみになりません。



【結びひももいっしょにリサイクル！！】を合い言葉に、古紙のまるごとリサイクルの推進にご協力をお願いします。

どんどん紙ひもの輪が広がっています！！

先日、市内のステーションでどのくらい「白い紙ひも」が使われているのかを見てきました。



「白い紙ひも」を使っている資源物のステーションを、あちらこちらに見つけることができました。皆さんが『環境に配慮しなければならない』との意識の変化が出てきていることを、とても強く感じました。

Q 「どこのお店で売っているの？」

A

次のお店で販売しています。(アイウエオ順)

- | | | | |
|------------------|-------------|-------------------------------|------------|
| ・アルタ | ・コープさが生協 | ・ニコー | |
| ・栄玉ストア | ・こまつストア | ・ハロー | |
| ・エスプラッツ
(アニー) | ・サンアイ | ・ファミリーマート | ・モリナガ |
| ・Aコープ(城南店) | ・ジャスコ(佐賀南店) | (北川副店、呉服元町店、
佐賀駅北店、西与賀丸目店) | ・ユートク |
| ・オサダ | ・ダイレックス | | ・ライズ |
| ・グッディ | ・玉屋 | ・ホープ | ・その他市内各文具店 |
| | ・ナフコ | ・窓の梅 | ・各薬局 |
| | | | ・各商店など |



こんなに増えて
お求めやすくなってます。

【文具店、薬局、商店などは一部置いていないお店もあります。各店舗にお問い合わせください。】(平成13年6月末現在)
他にも販売しているお店があると思いますので、皆さんも探してみてください。

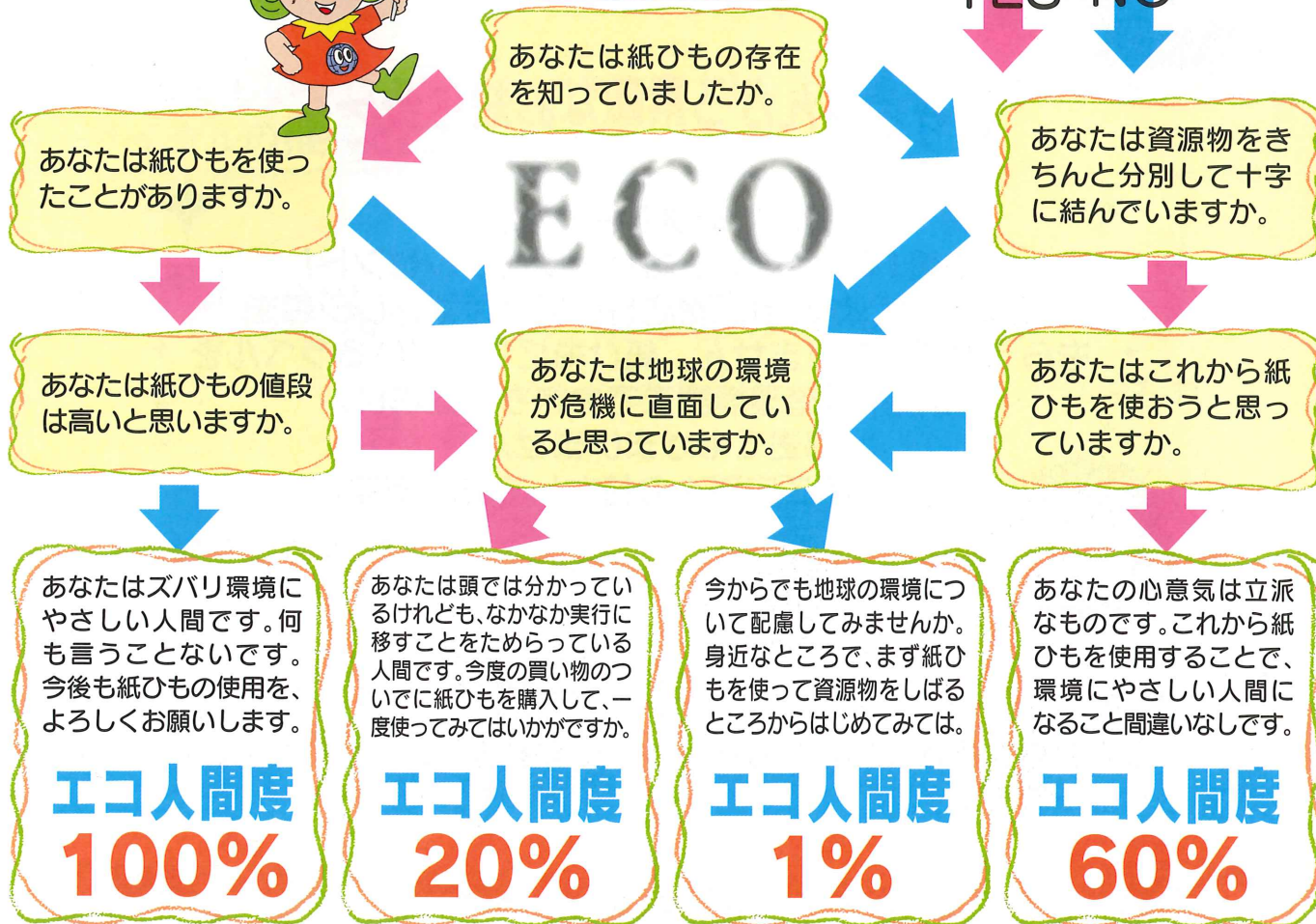
——紙ひもで分かる——

あなたのエコ人間度チェック!



スタート!

YES NO



問い合わせ／〒840-8501 栄町1-1 佐賀市役所 環境課 ごみ対策推進室
☎24・3151内線313～314

～白い紙ひも～は、佐賀市のホームページでもご覧になれます。
アドレスは、<http://www.city.saga.saga.jp/>です。